



発行 新潟県
号外 1
 平成27年 7月19日
 毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 1013 道路の区域変更 (道路管理課)
- 1014 道路の供用開始 (道路管理課)

告 示

◎新潟県告示第1013号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年 7月19日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 403号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
十日町市大倉丑75番1から 同市岩瀬子1598番1まで	新	10.0~76.2メートル	898.2メートル
	旧	4.9~53.9メートル	867.4メートル

備考 路線の重用
 全区間一般国道404号と重用

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 404号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
十日町市大倉丑75番1から 同市岩瀬子1598番1まで	新	10.0~76.2メートル	898.2メートル
	旧	4.9~53.9メートル	867.4メートル

備考 路線の重用
 全区間一般国道403号と重用

◎新潟県告示第1014号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年7月19日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 一般国道 403号
- 2 供用開始の区間
十日町市大倉丑75番1から同市岩瀬子1598番1まで
- 3 供用開始の期日 平成27年7月19日